代理送迎について

●園児の送迎は、原則として保護者と家庭調査票に写真付きで登録をされている方（18 歳以上）に限ります。ご家庭の事情でやむを得ず、保護者または登録者以外の方に代理送迎を依頼する場合は、下記のとおりとなります。

①保護者は、事前に電話か「連絡ノート」で園に、代理送迎となることを伝えてください。
②代理送迎者へ、「送迎委任状」（切り取り線以下）と「保護者証」をお渡しください。
※カード認証機の使用方法や送迎のルール等については、保護者から代理送迎者へ説明をしておいてください。
③代理送迎者は、「送迎委任状」「保護者証」に加えて、ご本人の身分証明証をご持参ください。
※身分証明証の提示がない場合には、園児の引き渡しはできません。
※保護者証の引き渡しが不可だった場合、代理送迎者は「写真付きの身分証明書」が必要となります。
④代理送迎者は、送迎の際に委任状を担任又は送迎担当へお渡しください。
⑤保護者は、代理送迎者から園児を引き渡された時点で、必ず園にその旨の連絡を入れてください。
⑥代理送迎者は、満 18 歳以上でなければなりません。

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ キ リ ト リ －－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

送 迎 委 任 状

認定こども園エクレス 園長 殿

年　　月　　日

クラス		園児名		保護者名	印

私は、下記のものを送迎の代理人として委任いたします。

送迎日時	年　月　日　：　～　年　月　日　：		
代理送迎理由			
代理送迎者氏名		園児との関係	
代理送迎者住所			